

①都道府県	②市町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 平成30年度就学援助制度の実施について																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法 （1）就学援助制度の周知方法（あてはまるもの全てに○）										(2) ケの内容	(3) 就学援助制度周知の工夫	2. 就学援助制度の申請書の配布方法 （1）就学援助制度の申請書の配布方法（あてはまるもの全てに○）							(2) キの内容
							ア. 教育委員会のウェブサイトに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他	ア. 各学校で制度案内を配付後、希望者から申請書を配布			イ. 各学校で制度案内を配付後、希望者に教育委員会から申請書を配布	ウ. 各学校で全児童もしくは保護者に申請書を配布	エ. 教育委員会では児童もしくは保護者に申請書を配布	オ. 制度案内等は各学校で希望者に対して申請書を配布	カ. 制度案内等は各学校で希望者に対して申請書を配布	キ. その他（内容を2.（2）に記入してください。）		
該当団体数	24	24	24	24	24	0	11	12	5	20	23	15	1	0	4	4	5	13	10	8	2	0	0	2	2	
徳島県	徳島市	学校教育課	088-621-5414	gakko_kyoiku@city-tokushima.i-tokushima.jp	https://www.city.tokushima.tokushima.jp/kosodate/ikuji/keizai_shien/shugaku_shorei.html		○	○		○	○	○								○						
徳島県	鳴門市	教育委員会学校教育課	088-686-8802	gakkokyoiku@city.naruto.i-tokushima.jp	http://www.city.naruto.tokushima.jp/kurashi/kodomo/gakko/soudan/shugaku.html		○	○	○		○	○								○	○					
徳島県	小松島市	教育委員会 学校課	0885-32-3811	gakkou@city.komatsushima.i-tokushima.jp	https://www.city.komatsushima.tokushima.jp		○	○		○	○									○						
徳島県	阿南市	阿南市教育委員会 教育部 学校教育課	0884-22-3390	kyougak@anan.i-tokushima.jp	http://www.city.anan.tokushima.jp/		○			○	○			○						○						
徳島県	吉野川市	吉野川市教育委員会 学校教育課	0883-22-2273	g-kyoiku@yoshinogawa.i-tokushima.jp	http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/201561100048/		○	○				○								○						
徳島県	阿波市	阿波市教育委員会学校教育課	0883-36-8741	gakko@awa.i-tokushima.jp	https://www.city.awa.lg.jp/		○	○		○	○									○	○					前年度就学援助受給世帯に、教育委員会から申請書等を配布
徳島県	美馬市	教育総務課	0883-52-8010	kyoiku@city.mima.ed.jp	https://e-school.e-tokushima.or.jp/mima/board/html/htdocs/					○	○	○								○						
徳島県	三好市	三好市教育委員会 学校教育課	0883-72-3555	gakkoukyoiku@city.tokushima-miyoshi.lg.jp	https://www.miyoshi.i-tokushima.jp		○	○		○	○	○								○						就学援助申請の有無について、全家庭から回答を求める文書を配布している。
徳島県	勝浦町	教育委員会	0885-42-2515	kyoiku@town.katsuura.i-tokushima.jp	http://www.town.katsuura.lg.jp		○	○	○	○	○	○								○	○	○				
徳島県	上勝町	教育委員会	0885-45-0111	kyoiku@kamikatsu.i-tokushima.jp	http://www.kamikatsu.jp/						○											○				
徳島県	佐那河内村	教育委員会	088-679-2817	kyoiku@sanagochi.i-tokushima.jp	http://www.vill.sanagochi.lg.jp/					○	○	○	○									○				
徳島県	石井町	教育委員会 学校教育課	088-674-7505	info@shii.i-tokushima.jp	http://www.town.shii.lg.jp/			○		○	○									○	○	○				
徳島県	神山町	教育委員会事務局	088-676-1522	kyoiku@town.kamiyama.lg.jp	http://www.town.kamiyama.lg.jp/office/kyoikuinkai/education/no139.html		○			○	○											○				
徳島県	那賀町	那賀町教育委員会	0884-62-1106	kyoiku@town.tokushima-naka.lg.jp	http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/child/		○	○		○	○	○								○						
徳島県	牟岐町	牟岐町教育委員会	0884-72-0107	mugikyoku@mugi.i-tokushima.jp	https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/				○		○											○				
徳島県	美波町	教育委員会	0884-77-3620	kyoiku@town.minami.lg.jp	http://www.town.minami.tokushima.jp/					○	○	○										○				
徳島県	海陽町	教育委員会	0884-73-1246	kyoikuinkai@kaiyo-town.jp	http://www.town.kaiyo.lg.jp			○		○	○									○	○					前年度認定された保護者には、個別に申請の案内を送付
徳島県	松茂町	松茂町教育委員会 学校教育課	088-699-8719	kyoiku@town.matsushige.tokushima.jp	http://www.town.matsushige.tokushima.jp/		○	○		○	○	○										○				援助対象となる年間所得の目安額を記載、転入者や世帯構成等の変更があった場合には個々に説明している。
徳島県	北島町	北島町教育委員会事務局	088-698-9812	kyoiku@kitajima.i-tokushima.jp	https://www.town.kitajima.lg.jp/					○	○	○										○				
徳島県	藍住町	藍住町 教育委員会 学校教育課	088-637-3128	gakkoukyoiku@aizumi.i-tokushima.jp	http://www.town.aizumi.tokushima.jp/					○	○											○				
徳島県	板野町	板野町教育委員会	088-672-0136	kyoiku@town.itano.i-tokushima.lg.jp	http://www.town.itano.tokushima.jp/					○	○	○								○	○					家庭訪問時に担任から説明を行っている
徳島県	上板町	教育委員会	088-694-6814	kyo@town.kamiita.lg.jp	https://www.townkamiita.jp/					○	○	○										○				
徳島県	つるぎ町	つるぎ町教育委員会学校教育課	0883-62-2331	gakkou@town.tokushima-tsurangi.lg.jp	http://www.town.tokushima-tsurangi.lg.jp/			○		○	○	○										○				入学説明会、新学期等に就学援助の案内及び申請方法等について書面でお知らせしている。
徳島県	東みよし町	学校教育課	0883-79-3630	kyoiku01@town.higashimiyoshi.lg.jp	http://www.town.higashimiyoshi.lg.jp					○	○	○										○				

①都道府県	②市町村名	II 平成30年度準要保護認定基準																							III 就学援助率								
		(1) 平成30年度当初における準要保護の認定基準 (該当するもの全てに○)																			(2) ソ、タ、チを選択した場合				(3) ツに○をし		(4) (2)(3)の補足	(5) テの内容	(1) 平成29年度	(2) 平成30年度			
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村住民税の非課税	ウ. 市区町村住民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由な理由が多い者	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変	チ. 特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ. 市区町村住民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ. その他(内容を(5)に記入してください。)	倍数(倍率)	基準根拠			目安額(年額)	係数(倍率)倍					目安額(年額)万円		
該当団体数	24	11	12	11	11	11	6	1	9	9	3	3	6	10	10	2	11	0	3	23	23	23	23	23	0	0	2	3	24	24			
徳島県	徳島市																				1.2	その他	24	12	300						当該年度に納付すべき市町村住民税の課税の基礎となった世帯全員に係る所得控除を行う前の総所得金額(ただし退職所得は含まない)	20%未済	20%未済
徳島県	鳴門市																				1.2	課税所得	24	4	280							15%未済	15%未済
徳島県	小松島市																				1.2	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	292							15%未済	15%未済
徳島県	阿南市																				1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	304							20%未済	20%未済
徳島県	吉野川市																				1.2	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	266							15%未済	15%未済
徳島県	阿波市																				1.1	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	254							15%未済	15%未済
徳島県	美馬市	○	○	○	○	○	○		○	○											1.2	課税所得	30	4	258							20%未済	20%未済
徳島県	三好市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	30	6	229							20%未済	20%未済
徳島県	勝浦町	○	○	○	○	○	○														1.3	課税所得	30	6	270							15%未済	25%未済
徳島県	上勝町																				1.3	その他	30	4	259		合計所得金額					20%未済	25%未済
徳島県	佐那河内村	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	24	12	275							20%未済	20%未済
徳島県	石井町																				1.3	課税所得	24	12	279							15%未済	15%未済
徳島県	神山町																				1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	220							20%未済	20%未済
徳島県	那賀町	○	○	○	○	○	○		○	○											1.3	課税所得	29	12	212							15%未済	15%未済
徳島県	牟岐町	○	○	○	○	○	○		○	○											1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	295							20%未済	20%未済
徳島県	美波町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	222							15%未済	15%未済
徳島県	海陽町	○	○	○	○	○	○		○	○											1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	222					・保護者等が不慮の災害、事故、疾病等により、その世帯の生計を著しい変化を生じ、生活が困難と認める者	15%未済	15%未済	
徳島県	松茂町	○	○	○	○	○	○		○	○											1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	288							20%未済	25%未済
徳島県	北島町																				1.3	課税所得	29	12	281							10%未済	10%未済
徳島県	藍住町	○	○	○	○	○	○		○	○											1.3	課税所得	29	4	256							15%未済	15%未済
徳島県	板野町																				1.3	課税所得	24	12	270							15%未済	15%未済
徳島県	上板町																				1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	275							15%未済	20%未済
徳島県	つるぎ町	○	○	○	○	○	○		○	○											1.2	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	260							15%未済	20%未済
徳島県	東みよし町	○																													住民税非課税世帯を認定基準とするが、生活保護基準を参考にし、民生委員の意見書や医師の診断書等、家庭の状況を確認して、教育委員会において判断する。	10%未済	10%未済

		IV 平成30年度準要保護就学援助額																												(2) 補足事項											
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																							
		(1) 費目毎の援助額																																							
①都道府県	②市町村名	学用品費																												(2) 補足事項											
		新入学児童生徒学用品費等									通学費									修学旅行費																					
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他				
該当団体数	24	0	0	0	3	3	3	21	21	0	0	0	0	0	3	3	3	21	21	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	10	11	1	8	8	8	5	5	1	8	
徳島県	徳島市							○	11,420									○	40,600		○	0												○	21,490	21,490					・通学費の支給平均額は、平成29年度の実績から算出した額。 ・通学費については実績なし。
徳島県	鳴門市							○	11,420									○	40,600												○	27,000									
徳島県	小松島市							○	11,420									○	40,600															○	21,490	21,490					
徳島県	阿南市							○	11,420									○	40,600		○	0									○	29,000									・平成29年度実績額から算出。 ・通学費実績なし。
徳島県	吉野川市							○	11,420									○	40,600															○	21,490	21,490					
徳島県	阿波市							○	11,420									○	40,600															○	25,600	25,600					就学援助額の単価は、30年度予算に計上した単価
徳島県	美馬市							○	11,420									○	40,600															○	21,490	21,490					支給平均額についてはH30年度予算計上した単価
徳島県	三好市			○	11,420	11,420								○	40,600	40,600					○	0												○	25,710	25,710					・通学費については、平成29年度実績。 ・通学費は実績なし。
徳島県	勝浦町							○	11,420									○	40,600												○	30,000									
徳島県	上勝町							○	11,420									○	40,600																		○	24,000			
徳島県	佐那河内村							○	11,420									○	40,600		○	0												○	21,490	21,490					通学費については実績無し。
徳島県	石井町							○	11,420									○	40,600																		○	21,490			
徳島県	神山町							○	11,420									○	40,600																		○	21,490			
徳島県	那賀町							○	11,420									○	40,600												○	35,000									
徳島県	牟岐町							○	11,420									○	40,600												○	21,490									
徳島県	美波町							○	11,420									○	40,600																		○	25,000			
徳島県	海陽町							○	11,420									○	40,600																		○				・「支給平均額」欄は30年度予算計上単価 ・修学旅行費：実質の1/2を支給(予算計上単価：23,000)
徳島県	松茂町							○	11,420									○	40,600												○	29,100									全ての費目について、平成30年度予算に計上した単価を記載
徳島県	北島町							○	11,420									○	40,600												○	27,000									
徳島県	藍住町							○	11,420									○	40,600												○	26,410									
徳島県	板野町							○	11,420									○	40,600												○	27,000									
徳島県	上板町			○	11,420	11,420								○	40,600	40,600															○	28,237									
徳島県	つるぎ町			○	11,420	11,420								○	20,470	20,470																		○	21,180	21,180					
徳島県	東みよし町							○	6,000									○	10,000																		○	11,000			

①都道府県	②市町村名	2. 中学校の就学援助額の単価 (一人当たり年間支給額)																													(2) 補足事項																			
		(1) 費目毎の援助額																											実費	支給平均額		現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他												
		学用品費							新入学児童生徒学用品費等							通学費							修学旅行費																											
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他															
該当団体数	24	0	0	0	3	3	3	21	21	0	0	0	0	3	3	3	21	21	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	10	11	1	8	8	8	8	5	5	1	9											
徳島県	徳島市							○	22,320								○	47,400		○	0									○				○	57,590	57,300					・修学旅行費、通学費の支給平均額は、平成29年度の実績から算出した額。 ・通学費については実績なし。									
徳島県	鳴門市							○	22,320								○	47,400										○	70000												修学旅行費については、執行見込額。									
徳島県	小松島市							○	22,320								○	47,400												○				○	55000	55000														
徳島県	阿南市							○	22,320								○	47,400										○	71800													・平成29年度実績額から算出。 ・通学費実績なし。								
徳島県	吉野川市							○	22,320								○	47,400												○				○	57590	57590														
徳島県	阿波市							○	22,320								○	47,400													○				○	57590	57590						就学援助額の単価は、30年度予算に計上した単価							
徳島県	美馬市							○	22,320								○	47,400												○				○	57590	57590						支給平均額についてはH30年度予算計上した単価 ・通学費については、平成29年度実績。 ・通学費は実績なし。								
徳島県	三好市			○	22,320	22,320						○	47,400	47,400			○	0													○				○	57590	57590													
徳島県	勝浦町							○	22,320								○	47,400										○	80000																					
徳島県	上勝町							○	22,320								○	47,400																	○				○	71000										
徳島県	佐那河内村							○	22,320								○	47,400		○	0										○				○	57590	57590							通学費については実績無し。						
徳島県	石井町							○	22,320								○	47,400																		○				○	60000									
徳島県	神山町							○	22,320								○	47,400																			○				○	57590								
徳島県	那賀町							○	22,320								○	47,400										○	70000																					
徳島県	牟岐町							○	22,320								○	47,400										○	57590																					
徳島県	美波町							○	22,320								○	47,400																							○	50000								
徳島県	海陽町							○	22,320								○	47,400																				○									・「支給平均額」欄は30年度予算計上単価 ・修学旅行費：実質の1/2を支給（予算計上単価：45,000）			
徳島県	松茂町							○	22,320								○	47,400										○	75650																			全ての費目について、平成30年度予算に計上した単価を記載		
徳島県	北島町							○	22,320								○	47,400										○	70000																					
徳島県	藍住町							○	22,320								○	47,400										○	64249																					
徳島県	板野町							○	22,320								○	47,400										○	72360																					
徳島県	上板町			○	22,320	22,320						○	47,400	47,400														○	73638																					
徳島県	つるぎ町			○	22,320	22,320						○	23,550	23,550																	○				○	56670	56670													
徳島県	東みよし町							○	12,000								○	12,000																			○					○	28000							

